

経営体育成支援事業目標達成状況報告書（3年度目）

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
北海道	幕別町	幕別地区	平成25年度	平成27年度	幕別町

I 地区の成果目標

(単位：経営体、%)

項目	目標 達成状況（上段：計画、下段：実績）			3年度目 達成状況 (%)
	1年度目	2年度目	目標年度 (3年度目)	
① 経営面積の拡大	2	2	3	33.3%
	2	1	2	
② 耕作放棄地の解消				
③ 農業の6次産業化	1	1	1	0.0%
	1	1	0	
④ 農産物の高付加価値化	5	5	5	40.0%
	4	3	2	
⑤ 農業経営の複合化				
⑥ 農業経営の法人化				
⑦ 雇用	1	1	1	100.0%
	1	1	1	

II 経営体の成果目標

No	対象経営体名	項目	現状	目標 達成状況（上段：計画、下段：実績）			3年度目 達成状況 (%)
				1年度目	2年度目	3年度目	
1		経営面積の拡大	自作地 49.7ha 利用権 9.1ha 3戸 計58.8ha	自作地 49.7ha 利用権 9.1ha 3戸 計 58.8ha	自作地 49.7ha 利用権 9.1ha 3戸 計 58.8ha	自作地 49.7ha 利用権 9.6ha 3戸 計 59.3ha	120.0%
				自作地49.7ha 利用権9.7ha 4戸 計59.4ha	自作地49.7ha 利用権9.7ha 4戸 計59.4ha	自作地49.7ha 利用権9.7ha 4戸 計59.4ha	
		農産物の高付加価値化 てん菜産糖量の向上	1,226kg/反	1,450kg/反	1,450kg/反	1,450kg/反	-26.8%
				1,152kg/反	1,364kg/反	1,166kg/反	
2		経営面積の拡大	自作地 33.7ha 利用権 16.2ha 3戸 計49.9ha	自作地 33.7ha 利用権 30.3ha 計 64.0ha	自作地 33.7ha 利用権 30.3ha 計 64.0ha	自作地 33.7ha 利用権 30.3ha 計 64.0ha	100.0% (※所見 欄参照)
				自作地 33.7ha 利用権 30.3ha 計 64.0ha	自作地 32.8ha 利用権 30.3ha 計 63.1ha	自作地 32.8ha 利用権 30.3ha 計 63.1ha	
		農産物の高付加価値化 新品種（大納言小豆）の導入	キタオトメ 3.5ha	キタオトメ4.0ha 大納言0.5ha	キタオトメ4.0ha 大納言0.5ha	キタオトメ4.0ha 大納言0.5ha	100.0%
				キタオトメ3.0ha 大納言0.9ha	きたろまん3.7ha 大納言0.9ha	きたろまん3.5ha 大納言1.0ha	
3		農産物の高付加価値化 玉ねぎを特別栽培基準で作付	特別栽培出 荷量 0t	特別栽培出荷量 1t	特別栽培出荷量 3t	特別栽培出荷量 5t	100.0%
				1.5t	特別栽培出荷量 3t	特別栽培出荷量 5t	
		雇用	0人	1人	1人	1人	100.0%
				1人	1人	1人	

4	農業の6次産業化 レストランとの契約栽培	ホッカイ コガネ 0 h a	ホッカイコガネ0.5 h a ホッカイコガネ0.5 h a	ホッカイコガネ0.5 h a インカのめざめ0.5ha	ホッカイコガネ0.5 h a ホッカイコガネ0 h a	0.0%
	農産物の高付加価値化 新品種（ホッカイコガネ）の導入	ホッカイ コガネ 0 h a	ホッカイコガネ1 h a ホッカイコガネ1.4ha	ホッカイコガネ1 h a インカのめざめ1.4ha	ホッカイコガネ1 h a ホッカイコガネ0 h a	0.0%
5	経営面積の拡大	自作地 117.42 h a 利用権 101.14 h a 3戸 計218.56 h a	自作地 117.42 h a 利用権 109.14 h a 4戸 計 226.56 h a	自作地 117.42 h a 利用権 109.14 h a 4戸 計 226.56 h a	自作地 117.42 h a 利用権 109.14 h a 4戸 計 226.56 h a	-3.8%
			自作地 117.42 h a 利用権 101.14 h a 4戸 計 218.56 h a	自作地 125.71 h a 利用権 92.61 h a 3戸 計 218.32 h a	自作地 125.68 h a 利用権 92.61 h a 3戸 計 218.29 h a 春小麦4.0 h a 増加	
	農産物の高付加価値化 春播小麦の作付	春小麦 0 h a 反収 -	春小麦8 h a	春小麦8 h a	春小麦8 h a	50.0%
			春小麦8.8 h a	春小麦0 h a	春小麦4.0 h a	144.3%
			反収7俵	反収7俵	反収7俵	
			反収7.4俵	反収0俵	反収10.1俵	

Ⅲ 達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

経営面積の拡大の取組では、3経営体で目標を設定しており、No.1の経営体は、計画以上経営面積を拡大することができた。No.2の経営体は、利用権設定面積を14.1ha増加させるという成果目標を掲げていたが、平成27年1月に後継者である息子に使用賃借に経営移譲をした際に、農業委員会において現況が畑となっている農地を確認したところ、山林や原野等となり得る部分が約0.9ha含まれており、その分を非農地としたことで、経営面積が減少してしまったが、借入地で14.1ha増加させており、成果目標である「経営面積を14.1ha増加させる」という目標は達成できていることから、本経営体の当該成果目標は達成したものと取り扱うものとする。No.5の経営体は、近隣農家から予定した利用権設定を受けられず、目標未達成となってしまう、農家住宅や農機具置き場等を建設するため、農地転用したことにより、現状より経営面積が減少してしまった。今後、利用権の設定を受ける予定だった農地の借入が難しいことから、違う近隣農家からの借入をすることにより、目標達成を目指す。

農産物の高付加価値化の取組では、5経営体で目標を設定し、2経営体で新品種の導入や特別栽培基準での作付をすることができ、目標を達成することができた。未達成となった3経営体のうち、1経営体は、てん菜の移植栽培をしているが、春先の風害や作付圃場が低phのため生育が障害されたので、目標が未達成となった。1経営体は春播小麦を栽培しており、反収は天候にも恵まれ、目標値を大きく上回る結果となったが、作付面積は融雪が遅れ、春播小麦の作付予定圃場の水はけが悪く、作付適期を逃したため、目標値には到達しなかった。今後は目標達成を目指し、肥培管理、基盤整備や丁寧な作業を今以上に実施するとともに、町、農協、農業改良普及センター、農業共済組合、日甜などで構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が発行する営農技術情報を各経営体に配布し、各営農状況に応じた指導を行っていく。

農業の6次産業化と農産物の高付加価値化の両目標で未達成となった1経営体（同一経営体）においては、本年度、輪作体系上、食用馬鈴しょを導入することができなかった。また、本経営体は種子馬鈴しょを栽培している方で、一般馬鈴しょ（食用馬鈴しょ）から原則として20m以上距離を離して種子馬鈴しょの栽培をしなければいけないこと、そうか病などの土壌病害が発生する圃場も多く、作付できなかったことが考えられる。今後は、契約先からより消費者に好まれる品種を作付けできるように農協や農業改良普及センター等の関係機関と連携して技術指導を実施していく。

雇用の取組では、1経営体で目標を設定しており、目標値と同じ数だけ雇用することができ、目標を達成することができた。

本地区の経営体は、地域の話し合いにより人・農地プランにおけるモデルとなるうる中心経営体に位置付けられている。本事業に取り組んだ経営体が主体となって、話し合いの活動の中で今後の地域農業のあり方を検討し、更なる地域農業の発展を目指していくとともに、町としても、上記で記載している「ゆとりみらい21推進協議会」を活用し、各営農状況に応じた指導を行っていく。

〔記入要領〕

- 「現状」「目標」欄は、経営体育成支援計画書（以下「支援計画」という。）及び経営体調書の成果目標の「現状」「目標年度」欄の内容を記入する。
- I及びIIの「達成状況」欄の上段は、支援計画及び経営体調書にある計画を記入し、下段は、当該年度の実績を記載し、「○年度目の達成状況（%）」欄はその年度の計画に対する達成状況を記入する。
 - IIの対象経営体の成果目標に関する達成状況は、支援計画の添付資料である経営体調書に掲げた経営体の成果目標の項目について、対象経営体毎に記入する。なお、記入欄は対象経営体数等に応じて適宜挿入すること。
 - IIの経営体の成果目標達成状況の達成率は、(実績-現状)/(年度計画-現状)×100により求めるものとする。
(小数第2位は切り捨て、小数第1位まで記入する。)
- IIIの達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)欄は、成果目標の達成状況を勘案して記入するものとし、達成に立ち遅れがある場合にはその要因を把握した上で、達成に向けた具体的な取り組み内容を記入すること。
また、目標年度において目標を達成していない場合は、目標達成に向けた具体的な改善措置及び達成見込時期等を記入する。